

新型コロナウイルス感染症にかかわる各種対策



**特別定額給付金の申請書を
5月26日(火)から順次発送**

▼申請期限／8月25日(火)※必着
▼対象者／基準日(令和2年4月27日)に市の住民基本台帳に記録されている方

▼支給金額／1人につき10万円

▼申請できる方／世帯主

▼申請方法／市が送付する申請書に、本人確認書類及び振込先金融機関口座確認書類を添付して郵送で、特別定額給付金室へ※感染症拡大防止のため、窓口への持参はご遠慮ください。詳細は、市が送付する書類をご覧ください

▼問合せ／特別定額給付金コールセンター(☎0120・38・6763)

市独自の緊急経済対策

傷病見舞金を支給します

国民健康保険の被保険者のうち、傷病手当金の対象とならない方(事業収入のある方)が新型コロナウイルスに感染した場合、一人当たり20万円の傷病見舞金を支給します。申請方法など、詳細はお問い合わせください。

▼問合せ／国保年金課(☎048・423・3035)

**国民年金保険料の
免除申請が可能です**

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難になった方は、臨時特例として免除などを申請できます。

▼対象期間／令和2年2月分から6月分まで

▼問合せ／国保年金課(☎048・424・9612)

市独自の緊急経済対策

**テイクアウト・デリバリー
を行う飲食店を応援します**

○テイクアウト・デリバリー導入支援金
新たにテイクアウト・デリバリーに取り組む市内飲食店に対し、導入費用の一部を支援します。

▼対象経費／広告費、備品購入費、消耗品費など

▼限度額／20万円(補助率10分の9)

○市ホームページ掲載事業者を募集
テイクアウトやデリバリーを行う市内飲食店を紹介するページを作成します(6月中旬公開予定)。

▼掲載料／無料

▼問合せ／経済振興課(☎048・477・6346)

※申請方法など、詳細は市ホームページ参照

市独自の緊急経済対策

**賃貸物件で事業を営む事業者
に支援金を支給します**

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている事業者に対し、家賃の一部を支援します。

▼対象／国の持続化給付金の交付を受けた事業者のうち、市内の賃貸物件で事業を営む方

▼支援額／1か月の家賃の4分の1(限度額10万円)・2か月分

▼申込み及び問合せ／申請書(市ホームページ配布)及び必要書類を郵送で、経済振興課(☎048・477・6346)へ※申請方法など、詳細は市ホームページ参照

**埼玉県中小企業・
個人事業主支援金**

県では、新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている、県内中小企業・個人事業主に支援金を支給します。

▼受付期間／①第1弾Ⅱ6月15日(月)まで、②第2弾Ⅱ6月1日(月)～7月17日(金)

▼対象／新型コロナウイルス感染症の影響による休業日数が基準を満たす県内の中小企業・個人事業主

▼支給額／①20万円(複数事業所を休業している場合は30万円)、②10万円

▼申請方法／原則、電子申請(郵送も可)※詳細は、県ホームページ参照

▼問合せ／埼玉県中小企業等支援相談窓口(☎048・830・8291)



▲県ホームページはこちら

子育てなどの相談

臨時休校(園)や不要不急な外出の自粛などにより、育児不安やストレスが増えていますか。お困りの方は、早めにご相談ください。

また、虐待を疑ったときは、迷わずにご連絡ください。

○子育ての相談Ⅱ家庭児童相談室(☎048・477・2865)、子育て支援センターつばみ利用者支援員(☎048・202・6882)、子育て支援センターセサミ利用者支援員(☎080・7406・5884)、各地域子育て支援センター(連絡先は市ホームページ参照)、保健センター(☎048・481・2211)

○虐待の連絡Ⅱ全国共通ダイヤル(☎189)、所沢児童相談所(☎04・2992・4152)、こども支援課(☎048・424・9161)、新座警察署(☎048・482・0110)

▼問合せ／こども支援課(☎048・424・9161)

市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、市民の皆様により御理解、御協力をいただく中で、少しずつではありますが、その成果が見え始めてまいりました。

これもひとえに、市民の皆様、医療従事者の方々や地域社会の維持のため、御尽力いただいている皆様、また、長引く学校の休業により、我慢を続ける子どもたちや先生など、まさに市民一丸となった努力の成果であると、改めて感謝申し上げます。

こうした中、市では、1人当たり10万円の特別定額給付金の振込みを5月29日か

ら開始するとともに、国の地方創生臨時交付金を活用した市独自の緊急経済対策による事業者の皆様への支援を実施しておりますので、ぜひ、ご活用いただきたいと思います。

新型コロナウイルスとの戦いは、未だ予断を許さない状況が続きます。皆様には、3つの密を避けた行動を徹底していただき、外出するときはマスクを着用するなど、できるだけ不要不急の外出を自粛していただきますよう、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月15日 新座市長 並木 傑

掲載記事の詳細は
市ホームページを
ご覧ください



▲市ホームページ

広報にいざ6月号は、編集の都合上、8ページに縮小してお届けしております。

また、感染症拡大防止のため、掲載した内容を変更する場合があります。市ホームページなどで、最新の情報をご確認ください。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ／シティプロモーション課(☎048・424・9600)

家庭でできる 健康づくり

高齢者の 気を付けたいポイント

問合せ 介護保険課
(☎048-424-5186)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ご自宅で過ごす時間が増えていると思います。

ただ、一日中ぼーっとしたり、テレビを見続けたり、食事を抜いてしまったりするような日が続くと、「生活不活発(動かないこと)」により身体や頭の働きが低下するなど、健康への影響が生じます。

2週間の寝たきりにより失う筋肉量は、7年かけて自然に失われる量に匹敵するとも言われています！

「生活不活発」により、歩くことや日常の生活動作が行いにくくなった、疲れやすくなったりし、フレイル(虚弱)が進んでいきます。

フレイルが進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、疲れやすさが改善しにくくなります。

また、インフルエンザなどの感染症も重症化しやすくなる傾向にあります。

フレイルを予防し、抵抗力を下げないようにしましょう。

市では、フレイル予防に取り組むきっかけづくりとして、次の事業を実施しています。

■介護予防ガイドブック

フレイル予防などの情報を掲載したガイドブックを作成・配布



▼配布場所／介護保険課、各公民館、中央図書館、社会福祉協議会、シルバー人材センター、各高齢者相談センター

■健康長寿ポイント事業

対象の取組や事業に参加し、一定ポイントを集めた方に、健康づくりに関連した記念品を贈呈

▼今できる取組／①介護予防ガイドブックの受取、②ウォーキンググリーンフレットの受取又は埼玉県コバトン健康マイレージの登録、③在宅での筋力トレーニンググリーンフレットの受取、④②・③の実施

▼実施期限／令和3年3月31日(木)

▼対象／市内在住の65歳以上の方

▼申請受付／介護保険課、各高齢者相談センター

自宅で簡単にできる

ストレッチ・筋力トレーニング

(協力:TMGリハビリテーション部)

ストレッチ(柔軟性アップ)



- ①開始位置からゆっくりと息を吐きながら、体を前に倒す
- ②後ろ足の裏が伸びてきたら、そのまま20秒数える
- ③再び開始位置にもどったら、反対の足を後ろにおき、①から繰り返す

開始位置

筋トレ①(筋力・バランスアップ)



- ①テーブルやイスなどにつかまり、片足を床から5cmほど上げる
 - ②1分経過したら足を戻し、反対の足も同様に行う
- ※転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行う

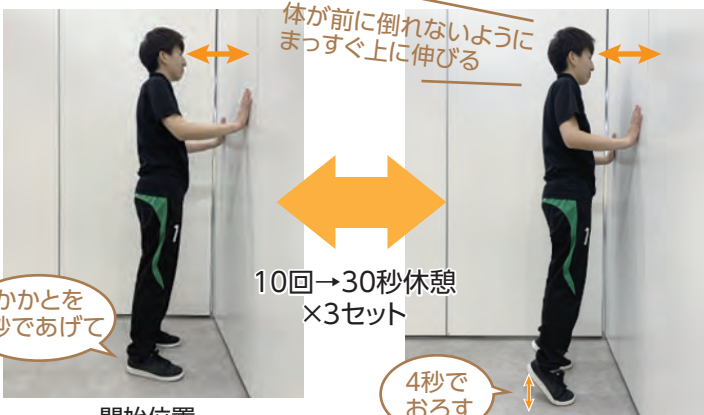
右足で
1分間

左足で
1分間

左右1セットを、
朝・昼・晩の1日3回

床から5cm
ほど上げる

筋トレ②(筋力・バランスアップ)



- ①開始位置からゆっくりと息を吐きながら、4秒かけてかかとをあげる
 - ②かかとがあがった位置から、4秒かけてゆっくりとおろす
 - ③①と②を10回行ったら30秒休憩。繰り返す3セット行う
- ※かかとをあげる際は、反動をつけずゆっくりと行う

かかとを
4秒であげて

10回→30秒休憩
×3セット

4秒で
おろす

開始位置

フレイルの進行を 予防するために

(参考:日本老年医学会)

動かない時間を減らしましょう。
自宅でもできるちょっとした運動で
身体を守りましょう！

- 座っている時間を減らしましょう！(テレビを観ながらの足踏みなど)
- 筋肉を維持しましょう！関節も柔らかく保ちましょう！(ラジオ体操、スクワット、ストレッチなど)
- 日の当たるところで散歩程度の運動を心掛けましょう！(人混みを避けた散歩など)

バランスの良い食事を！ しっかり食べて栄養をつけましょう。

- しっかりバランス良く食べましょう！(3食欠かさずバランス良く、たんぱく質の摂取を)
- ※食事制限を受けている方はかかりつけ医の指示に従ってください

口の中を清潔に保ちましょう。 しっかり噛んで、 できれば毎日おしゃべりを

- 毎食後、寝る前に歯を磨きましょう！(義歯の清掃も大切)
- 口周りの筋肉を保ちましょう(電話でおしゃべり、早口言葉など)。

家族や友人との支え合いが大切です！

- 孤独を防ぐ！近くにいる方同士や電話などを利用した交流をしましょう。
- 買い物や生活の支援など、困ったときは支え合いましょう。

INFORMATION

※費用の記載がない講座などは無料です。

- 「必要事項」と記載がある場合は、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・講座などの名称を記入の上、お申し込みください。
- 保育のある講座は、お子さんの氏名・生年月日を記入の上、お申し込みください。

必要事項



お知らせ

令和2年第2回市議会定例会



▼開会日／6月1日(月)※会期日程(案)を市ホームページに掲載中
▼問合せ／議会事務局(☎048・477・7346)

住民票などの第三者交付の際に本人へ通知します(事前登録制)

住民票の写しなどの不正請求抑止及び不正取得防止のため、代理人や第三者の請求で住民票の写しなどを交付した場合、本人にその事実を通知しています。

▼登録できる方／市の住民基本台帳・戸籍に記載されている方など

▼通知対象／本籍入りの住民票・戸籍の附票の写し、戸籍謄本及び戸籍抄本など

▼通知内容／交付年月日、住民票の写しなどの種別・通数又は件数、交付請求者の種別

▼登録方法／申請書及び本人確認書類(運転免許証など)を、市民課又は各出張所へ※本人からの申請に限り郵送可。代理人が申請する場合は要別途提出書類

▼問合せ／市民課(☎048・424・2677)

指定管理者の募集

令和3年度からの①市営墓園、②新座駅周辺及び志木駅周辺自転車等駐車場の管理運営を行う指定管理者を募集します。※募集要項を市ホームページに掲載中

▼問合せ／①環境課(☎048・481・6769)、②交通防犯課(☎048・477・2484)

地域子育て支援拠点事業の運営事業者の募集

東北地区又は東三丁目地区で運営事業者を募集します。

▼募集期間／6月上旬から1か月程度(予定)

▼問合せ／こども支援課(☎048・424・9608)

令和元年度新座市情報公開・個人情報保護制度運用状況

○情報公開制度

市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政を進めるために、市の情報を広く皆さんに提供・開示する制度です。

■公文書開示請求・申出の件数及び処理状況

区分	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
請求	11	4	5	0	2
申出	32	6	24	2	0
合計	43	10	29	2	2

※請求…市内在住又は在勤在学の方、市内に事務所を有する個人及び法人などが請求した場合
申出…上記以外の場合

○個人情報保護制度

市が持っている個人情報の適正な取扱いを定め、本人からの請求により、情報の開示・訂正及び利用停止をする制度です。

▼開示請求の処理件数／20件(開示6件、部分開示14件)※訂正請求・利用停止請求はありませんでした
▼問合せ／総務課(☎048・424・4897)

マイナンバーカードで最大5千円分のマイナポイントがもらえます



国のマイナンバー制度のマスコットキャラクター
マイナちゃん

9月から、マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレス決済サービスでチャージ又は買い物をすると、国から「マイナポイント」が付与されます(付与率25%、最大5千円分)。

マイナポイントは、店頭でのキャッシュレス決済やオンラインショップでの買い物に利用できます。

マイナポイントの取得手順

①マイナポイントの予約(受付中)

マイナンバーカードの取得後、スマートフォン又はパソコンから専用サイトにアクセスしてマイナポイントカードを読み取り、マイナポイントの予約をします。

▼留意事項／○予約者数が国の予算の上限に達した場合、予約を締め切る可能性があります。○マイナンバーカードの取得には1か月程度時間がかかります。○パソコンの場合にはICカードリーダーが必要で、スマートフォンやICカードリーダーはマイナンバーカードに対応した機種に限ります。※機器をお持ちでない方のために、本庁舎1

階にマイナンバーカードの申請やマイナポイントの予約を支援するブースを設置しています

②マイナポイントの申込み(7月、令和3年3月末)

専用サイトからマイナンバーカードを読み取り、キャッシュレス決済サービスを選択します。

③マイナポイントの取得(9月、令和3年3月末)

申込時に選択した決済サービスでチャージ又は買い物をすると決済事業者からポイントが付与されます。

▼問合せ／○マイナポイントIIマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)、○マイナンバーカードの申請II市民課(☎048・424・2677)



▲マイナンバーカードの申請方法はこちら



▲マイナポイントの詳細はこちら

おいしく食べて地域を応援しよう



持ち帰りや宅配に取り組み市内の飲食店を市ホームページで紹介しています。

自宅で気軽にプロの味を楽しみながら、地域を応援しませんか。

▼問合せ／経済振興課(☎048・477・6346)



安全・安心

土砂災害警戒区域などの表示看板を設置



宝くじの社会貢献事業として助成を受け、土砂災害警戒区域や避難場所などを示す現地表示看板を、妙音沢特別緑地保全区域に設置しました。洪水・土砂災害ハザードマップと併せてご活用ください。

▼問合せ／危機管理課(☎048・477・2502)

緊急地震速報の訓練放送



▼日時／6月17日(水)、午前10時頃※気象状況などによっては中止する場合があります

▼放送内容／訓練用の緊急地震速報【防災行政無線チャイム→こちらは、防災にいざです。只今から訓練放送を行います】→緊急地震速報チャイム音→緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。※3回繰り返し→こちらは、防災にいざです。これで訓練放送を終わります】→防災行政無線チャイム

▼問合せ／危機管理課(☎048・477・2502)

訪問リハビリマッサージさんぽあん



お一人での外出が難しい方を対象に健康保険※での施術を行っております。

※要保険医同意書

電話：048-211-3215
住所：新座市東2-6-22-201
https://saint-point.info/



(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

ご葬儀後のサポート。

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配準備させていただきます。

TEL 0120-452-870

〒352-0011 新座市野火止8-11-19 http://shimino.jp

庭木1本からお手入れOK!



- ☑庭木1本より明瞭料金
- ☑土日でもOKです
- ☑トイレはお借りしません
- ☑お茶はご遠慮します

広報にいざをご覧の方に

生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,000円を(税別)
先着10名様1,000円!

ガーデンエクスプレス

ふじみ野店 入間郡三芳町藤久保 548-12
練馬店 練馬区土支田 3-19-12

営業時間 9:00~17:00 ☎0120-61-4128

必要事項

- 「必要事項」と記載がある場合は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・講座などの名称を記入の上、お申し込みください。
- 保育のある講座は、お子さんの氏名・生年月日を記入の上、お申し込みください。



税・年金

国民年金の加入手続はお済みですか

20歳から60歳までは、誰もが国民年金の被保険者です。

▼種別／○第1号被保険者Ⅱ自営業者や学生など、○第2号被保険者Ⅱ会社員や公務員など、○第3号被保険者Ⅱ会社員などの被扶養配偶者

▼届出が必要なとき／退職したとき、配偶者(厚生年金・共済組合加入者)の扶養から外れたとき

▼問合せ／国保年金課(☎048・424・9612)、川越年金事務所(☎049・242・2657)

住民税(市民税・県民税)の納税通知書を送付します



▼送付時期／6月10日(水)以降

▼対象／住民税を個人で納付している方又は年金所得があり、前年度に年金特別徴収が実施されなかった方
※確定申告、市県民税申告の期限の延長により、提出された申告内容の反映が遅れる場合があります

▼問合せ／市民税課(☎048・423・9200)



保険

後期高齢者医療被保険者証の郵送方法を変更できます

現在使用している後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(金)です。8月以降に使用できる被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便

で被保険者の方に送付します。普通郵便での送付を希望する方は、6月19日(金)までにご連絡ください。以前に普通郵便を希望した方は、再連絡は不要です。※保険証は転送不可

▼問合せ／長寿はつらつ課(☎048・424・9610)



健康・スポーツ

人間ドックなどの健診のご案内



市国民健康保険特定健診・人間ドック、長寿健診・長寿人間ドックが7月から始まります。※40歳以上の対象の方には6月下旬に受診券・案内パンフレットを送付。市国民健康保険人間ドックは40歳未満の方も受診できますが、個別通知は行いません

▼対象／市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の方

▼問合せ／国保年金課(☎048・424・4853)、長寿はつらつ課(☎048・424・9610)

6月4日(木)～10日(水)は「歯と口の健康週間」



歯科疾患を予防し、歯と口の健康を見直しましょう。18歳以上の方は、集団検診で成人歯科検診を無料受診できます。※詳細は、広報にいざ4月号と同送した健康応援ガイド参照

▼問合せ／保健センター(☎048・481・2211)

5月31日(日)～6月6日(土)は「禁煙週間」



受動喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、こどもの呼吸器疾患や中耳炎、乳幼児突然死症候群を引き起こすリスクが高まります。また、妊娠中の方やその周囲の人の喫煙によって、低体重児や早産のリスクが高くなることも指摘されています。受動喫煙に関する知識を深め、お互いの健康に配慮できるよう、マナー向上に努めましょう。

▼問合せ／保健センター(☎048・481・2211)



じい・就職

臨時的任用教職員の募集



▼職種／①小学校教員(非常勤講師も含む)、②中学校教員(音楽)

▼勤務時間／週5日(1日7時間45分)

▼対象／①小学校教諭1種又は2種免許、②中学校教諭(音楽)1種又は2種免許を取得している方

▼問合せ／学務課(☎048・477・6869)

介助員の募集

▼任用期間／令和3年3月31日まで
▼勤務時間／週2～5日(1日6～7時間30分)※勤務時間に応じて健康保険などの加入あり

▼勤務場所／市内小・中学校
▼応募資格／特別支援教育や福祉に理解があり、子どもの教育に熱意のある方

▼業務内容／学級担任と協力し、介助が必要な児童生徒の支援及び安全の確保

▼時給／988円

▼申込み及び問合せ／履歴書(顔写真貼付)を、窓口又は郵送で市役所内教育相談センター(☎048・477・7204)へ



子ども・教育

児童手当の現況届(年度更新)の手続を

現在、児童手当を受けている方は、6月に現況届(年度更新)の手続が必要です。手続を行わない場合、6月以降の手当を受けることができません。対象の方には案内書類を送付しますので、必要書類を6月30日(火)までに提出してください。※所得審査があるため、令和2年度(令和元年中)の所得を未申告の方は、早めに申告してください

▼問合せ／子ども給付課(☎048・477・2737)

青少年善行の推薦

市では、人命救助や奉仕活動など、善行のあった青少年や青少年団体を表彰しています。表彰対象者の推薦がある場合は、ご連絡ください。

▼問合せ／教育相談センター(☎048・477・7204)

入学準備金貸付金のご案内

経済的な理由により修学が困難な方に、入学準備金の貸付けを行っています。※所得などの審査あり

▼申請資格／次の全てを満たす方、○高等学校以上の学校に入学を希望する25歳以下の方の保護者、○市に住民登録があり、引き続き2年以上居住している、○市税を滞納していない※合否結果発表前でも申請できますが、貸付けの際は入学決定を証明する書類が必要です。入学金納入後の申請は不可

▼申請書類／所定の申請書・推薦書(学務課及び各出張所で配布)、世帯全員が記載された住民票の写し(本籍記載のもの)、市税の完納証明書(納期到来分の最新のもの)、令和2年度所得(非課税証明書)所得のある方全員分。非課税の場合も必要

▼決定通知時期／7月下旬※決定後、要保証人

▼申込み及び問合せ／6月16日(火)から30日(火)までに、直接学務課(☎048・477・6869)へ

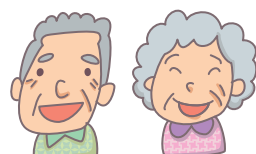
■各区分ごとの貸付金額

区 分		入学準備金
高等学校	国立及び公立	20万円
	私立	50万円
専修学校 高等専門学校	国立及び公立	20万円
	私立	70万円
大学 (短期大学含む)	国立及び公立	50万円
	私立	70万円



高齢者

シルバー人材センター
入会説明会



▼日時／6月8日(月)・21日(火)、7月6日(月)・12日(日)、午前10時～正午※途中入場不可

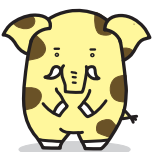
▼場所／シルバー人材センター

▼対象／60歳以上の方

▼問合せ／シルバー人材センター(☎048・481・4305)

市税などの納期

市県民税 1期
納期:6月30日(火)



おわびと訂正

広報にいざ4月号同送品の、「令和2年度保健センター健康応援ガイド」12ページに掲載した歯科診療所一覧において、中村歯科医院の休診日に誤りがありました。

(正)木・日・休

(誤)水・日・休

おわびして訂正いたします。

INFORMATION

※費用の記載がない講座などは無料です。



くらし・環境

集合狂犬病予防注射に参加できなかった方へ

動物病院で手続を行う場合、市が送付した集合狂犬病予防注射の案内はがきを持参すると、スムーズです。市で定める手数料のほかに、各動物病院が定めた診察料、注射料などが必要です。料金は、各動物病院にお問い合わせください。

▼問合せ／環境課(☎048・477・1547)

動物病院一覧			
新座市	太田動物病院	志木市	金子動物病院
	サム動物病院		ぬのかわ動物病院
	あべ動物病院		志木いらい動物病院
	あかり動物病院		エリーどうぶつの病院
	新座えのもと動物病院		アポロどうぶつ病院
朝霞市	市田ペット病院	和光市	井口獣医科病院
	あさか台動物病院		林獣医科病院
	さかい動物病院		和光動物病院
	くさか動物病院		
狂犬病予防注射済票交付手数料			550円/1頭

6月1日(月)～7日(日)は水道週間「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

いつでも使うことのできる水道ですが、水は限りある大切な資源です。水道週間を機に、改めて水の大切さを意識し、有効利用にご協力ください。

▼問合せ／水道業務課(☎048・477・5071)

止水板設置工事費等補助金制度

短時間に降る局地的豪雨などによる影響で道路冠水が生じ、床上・床下浸水が発生しています。止水板を設置することで、雨水の流入を防ぎ、被害を軽減できます。

▼補助額／設置費の2分の1(上限40万円)

▼問合せ／道路課(☎048・477・4596)

市指定給水装置工事事業者・下水道工事店のご利用を

家屋などの新築・改築に伴う水道や公共下水道への接続工事、上下水道設備・器具の取替えや修理を行う場合、市指定の事業者・工事店に依頼してください。※市指定の事業者・工事店の一覧は、市ホームページ参照又はお問い合わせください。

▼問合せ／水道施設課(☎048・477・5798)、下水道課(☎048・477・1489)

受水槽を設置している皆さんへ

市の水道水を受水槽に溜めた後、飲み水などとして供給する施設を設置者は、毎年、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に依頼し、受水槽の管理状況の検査を受けなければなりません。また、有効容量の合計が10m³を超える受水槽の検査を怠った設置者は、市の指導に加えて、罰則が適用される場合もあります。

▼問合せ／水道施設課(☎048・477・5798)、環境課(☎048・477・1547)

水道の検針にご協力を

水道メーターは水量を量る大切な機械です。メーターボックスの上や周囲に物を置かないでください。犬を飼っている方は、メーターから離れた場所につないでください。

■漏水していませんか

メーターを定期的にチェックしましょう。全ての蛇口を閉めたときにメーター内のパイロットが動いていたら漏水の疑いがあります。



■水道の使用開始・中止

水道を使い始めるときは、早めに市へ使用開始の連絡をしてください。また、転居・転出する場合は、必ず7日前までに使用中止の連絡をしてください。

▼問合せ／水道お客様センター(☎048・424・8276)

漏水調査にご協力を



調査の様子

令和3年3月中旬まで、市内で漏水調査を行います。

調査では、聴診器のような装置を用いて、道路下の水道本管のほか、宅地内の止水栓や水道メーターの水音を聞き、漏水の有無を確認します。

このため、市が委託した調査員が敷地内に立ち入る場合があります。調査員は、身分証明書を携帯し、腕章をしています。※本調査による料金の請求はありません。

▼問合せ／水道施設課(☎048・477・5798)

雨水ますの清掃にご協力を



▲清掃後

道路の雨水ますは雨を排水する大切な入口です。落葉やごみでふさがると排水できず、水が溜まる原因となります。フタの上のごみ、落葉を取り除くだけでも、詰まりが解消して集中豪雨などの時の冠水を防ぐことができます。ご自宅周辺の雨水ますの清掃にご協力ください。

汚水管に雨水を流さないでください

台風などの大雨時、汚水管に雨水が流入することで、汚水ますやマンホールから汚水があふれる場合があります。

■大雨時の注意点

○雨どいや雨水ますが汚水管につながっていないか、汚水管が破損していないかなど、排水設備を点検する。
○汚水ますやマンホールを開けない。
○風呂の残り水を流さないなど、排水を控える。

▼問合せ／下水道課(☎048・424・9615)

寄附ありがとうございます



▶Salela(小杉謙太氏)から市へ、サージカルマスク1,000枚(6万円相当)



作業の様子
▶U・P・S株式会社から新型コロナウィルス感染症予防のための庁舎の消毒作業(20万円相当)



▶株式会社システムアドバンスから市へ、フェイスシールド100枚(5万円相当)



▶株式会社ハンダから市へ、A3サイズの上質紙25,000枚(8万5,000円相当)
▶株式会社伊勢宇からコブシ福祉基金へ、4万円

ナйкиでナイスな部屋探し
不動産のことなら地元のナйкиへ

naiki
株式会社 ナйки
管理・賃貸・売買・リフォーム

本社 新座市野火止 6-6-17
新座駅前店 新座市野火止 5-2-35-1F
TEL0120-719-554

ナイキー

市民葬・福祉葬
家族葬・一般葬

真心葬儀

新座市・朝霞市・志木市・和光市 指定
市民葬委託葬儀社

火葬のみ 可能 事前相談 無料
搬送のみ お見積り

メモリアル ヨーコー
0120-544-100

【本社】新座市栗原3-5-15 / 【葬儀・仏事相談センター】新座市東北2-2-5

広告を募集しています

※詳細は二次元コードから
ホームページ参照

広報 にいざ

令和2年度の広報にいざ
に掲載する広告を募集し
ます。

新座市
Niiza City Web Site

令和2年度の市ホーム
ページに掲載するバナー広
告を募集します。

▶問合せ／シティプロモーション課(☎048-424-9600)

必要事項

- ※費用の記載がない講座などは無料です。
- 「必要事項」と記載がある場合は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・講座などの名称を記入の上、お申し込みください。
- 保育のある講座は、お子さんの氏名・生年月日を記入の上、お申し込みください。

朝霞地区一部事務組合からのお知らせ

6月7日(日)～13日(土)は
危険物安全週間です

「訓練で確かな信頼積み重ね」をスローガンに、全国で一斉に危険物安全週間が実施されます。危険物の取扱いに注意しましょう。

■消毒用アルコールでの火災を防ぐポイント

手指消毒などの重要性の意識が高まり、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

しかしながら、アルコールは可燃性蒸気が発生しやすい、引火しやすいなどの性質があるため、火災予防に気を配る必要があります。次の注意事項を守り、安全に使用してください。

○火気の近くで使用しない。
○直射日光や高温になる場所での保管を避ける。

○室内の消毒や容器の詰替えの際は、十分な換気を行う。

■セルフ式ガソリンスタンドでの事故を防ぐポイント



埼玉県南西部消防本部

セルフ式ガソリンスタンドでは、運転操作を誤り、利用者の車両が計量機などに接触する事故が多発しています。敷地内は安全な速度で走行し、バックする際は周囲の安全確認を必ず行ってください。次の注意事項を守り、事故を防ぎましょう。
○エンジンをかけたまま給油しない。

○給油前に静電気除去シートに触れる。

○給油ノズルを確実に差し込み、自動的に給油が止まったら、それ以上給油しない。

○自分でガソリンを容器に詰め替えない。

▼問合せ／埼玉県南西部消防本部予防課(☎048・460・0121)

救急に関する標語の募集



▼テーマ「救急車適正利用に関するもの」又は「救急講習などの応急手当普及啓発に関するもの」

▼要件／15文字以内で1名1点、未発表のもの限定※最優秀作品1点を選出し、記念品を贈呈。発表は受賞者本人へ連絡し、消防本部のホームページなどで発表

▼申込み及び問合せ／7月3日(金)〈消印有効〉までに、はがきに応募作品及び必要事項を記入の上、埼玉県南西部消防本部救急課(〒351-0023 朝霞市溝沼1-2-27、☎048・460・0124※平日のみ)へ

第2回甲種防火管理新規講習

▼日時／7月14日(火)・15日(水)、午前9時30分～午後4時30分

▼場所／朝霞消防署※公共交通機関でお越しください

▼対象／市内在住又は通勤の方(1事業所2名まで)

▼費用／3千750円(教材代・当日会場で購入)

▼申込み／6月29日(月)から7月3日(金)までに受講申請書(申込み窓口又は埼玉県南西部消防本部ホームページで配布)、写真及び市内在住又は通勤を証明するもの(運転免許証・社員証など)を、直接新座消防署消防課(☎048・478・1311)へ※

消防設備点検資格者講習及び自衛消防業務講習の既修者は科目の一部免除あり

▼問合せ／埼玉県南西部消防本部予防課(☎048・460・0121)

隣家の火災を初期消火感謝状を贈呈



新座消防署では、3月10日(火)、初期消火に貢献した木村進さんに対し、飯倉消防署長から感謝状を贈呈しました。

2月14日(金)、野火止八丁目地内で発生した建物火災で、的確な行動により、初期消火に成功しました。木村さんは、「火事と思って慌てず、冷静に消火器を使用した」と、頼もしい口調で話しました。

▼問合せ／新座消防署消防課(☎048・478・1311)

スポーツと白癬症

朝霞地区医師会 田中 純江 ☎048-464-4666



白癬症とは表皮の角層、毛、爪に白癬菌が寄生することによりおこる感染症の一種です。症状の場所によって足白癬、爪白癬、頭部白癬、体部白癬、股部白癬などと呼ばれています。

足白癬はいわゆる水虫で、共同浴場のバスマットなどを介して感染することが多いです。また肌と肌の接触を伴う柔道やレスリングの選手では、足以外に頭部や耳、顔などに感染する可能性が高くなるとされています。

体部白癬は顔面や首、体などに丸く赤い皮疹ができ、カサカサしたフケのようなものが辺縁に付着している状態でかゆみなどの自覚症状は乏しいことが多いです。そのため病院やクリニックを受診する機会を逃し、他者への感染が拡大してしまうのではないかと考えられています。

頭部白癬はフケやかさがたが少しできる程度のものから、黒い点がプツプツとみられるもの、炎症が強く脱毛を伴うものまで多彩であり、専門の皮膚科医でも正確な診断は難しいとされています。

Trichopyton tonsurans(トリコフィトン・トンズランス)は頭部白癬の原因菌として知られており、近年、欧米諸国の格闘技選手で集団発生が報告され、日本でも2000年頃から柔道やレスリングの選手などにも集団発生がみられるようになりました。トンズランスは一度感染すると治りにくいため注意が必要とされています。治療としては体部白癬には抗真菌剤の外用(塗り薬)、頭部白癬には抗真菌剤の内服(飲み薬)が必要となります。

体部白癬の治療は外用療法が中心となりますが、1週間ほどで皮膚がきれいになっても1か月程度は外用を継続すべきとされており、途中で中止してしまうと再発しやすいです。また皮膚を清潔に石鹸でよく洗うようにします。爪は短く切っておき、患部をさわらないようにしておくことも大切です。

頭部白癬は抗真菌剤の内服を6週間程度必要とします。16歳未満の小児には保険適応がないため、患者さん、保護者の方の同意を得てから治療が必要となります。

頭部白癬が部活動など部内で発生した場合には、部員全員の診察が望ましいとされています。しかし、自覚症状に乏しいこともあり、受診に結びつかないことも多いようです。予防としては練習や試合直後、頭髪や露出している皮膚に菌が付着している可能性が高いため、競技直後に会場のシャワーか、あるいはその設備がない場合は洗面所の水道水で頭部や顔面など皮膚露出部を洗うことが望ましいです。さらに帰宅後は入浴し、抗真菌薬含有のシャンプーでの洗髪もよいとされています。

2004年に実施した日本全国の柔道部員1,000人の検診結果ではトンズランス陽性者は11.5%で、そのうち半年以上前からタムシ(股のところに赤みやかさつきがある人)がよくできる選手では頭部のトンズランス陽性率が40%と高率であったと報告しています。股に症状がある場合は早めにクリニック・病院などを受診し、治療しておくことが頭部白癬の予防にもつながります。

なお、頭部白癬の診断に真菌培養検査が必要な場合があり、その際には専門医療機関へご紹介することもあります。

これから真菌感染の増える夏がはじまります。ご本人はもちろん、ご家族や友人のためにもフケや赤みなどの症状がある場合には、かゆみがなくても皮膚科の受診をお勧めします。

●外来 ●入院 ●透析センター
●地域医療センター ●健診センター

堀ノ内病院

新座市堀ノ内2-9-31
Tel.048-481-5168

訪問マッサージをご存知ですか

☆主治医からの同意が得られれば
医療保険療養費支給が適用されます。

☆マッサージ師が患者様のご自宅、
又は入所施設などへ訪問し施術します。

TEL : 080-4163-3888
住所 : 新座市野火止7-18-1-313

あん摩マッサージ指圧師(国家資格取得)
山田 徹明

住宅リフォームなら
地域密着のハウスクターへ

水まわり・設備 内装・外装

(株) きくちライフサービス
新座市馬場 1-11-15 048-478-8190
新座市指定水道工事 / 建設業許可 / 増改築相談員

植木カット・お庭づくり・ガーデニング

見積無料!

植木1本の高さと値段

(1~3m未満) 3,000円	(4~5m未満) 8,000円
(3~4m未満) 6,000円	

※伐採(抜根)・除草・植栽等も致します

0120-194-284

個人様 : 1本・1坪からお任せください
法人様 : 大規模植栽管理・休日対応・福祉施設
不動産管理組合格 : 植栽管理・コストカット・空き家管理

詳しくは! (株) 庭屋中村 🔍 検索



6月の相談いろいろ

※各相談が中止になる場合があります。中止の場合、市ホームページでご案内します。
※祝・休日を除きます。☎マークのあるものは予約制です。

	相 談 名	日 に ち	時 間	相 談 員	問合せ及び場所
暮 ら し	☎法律相談 *同一案件の相談不可	第1・3・5火曜日、第1～4水曜日	午前10時～午後3時 (受付は午後2時20分まで)	弁護士	人権推進課☎048-477-1513 * 法律相談以外の相談の最終受付は、 終了時間の30分前です。 * 23日(火)の法律相談の場所は、 にいざほっとぶらざです。
		第2・4火曜日		女性弁護士	
	年金・社会保険・労働相談	4日(休)	午前10時～午後3時	社会保険労務士	
	行政相談 ※1	22日(月)	午前10時～正午	行政相談員	
	☎登記相談 ※2	12日(金)	午後1時～4時30分	司法書士、土地家屋調査士	
	女性困りごと相談 ※3 (男性も相談できます) 〈電話相談のみ〉	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時 (受付は午後4時30分まで)	女性困りごと相談員(女性)	女性困りごと相談室☎048-477-1835
		13日(土)	午前10時～午後1時、午後2時～6時 (受付は午後5時30分まで)	//	にいざほっとぶらざ☎048-486-8639
	消費生活相談 ※4	毎週月曜～金曜日	午前10時～午後4時	消費生活相談員	消費生活センター☎048-424-9162 消費者ホットライン☎188
	多重債務相談				
	☎マンション管理組合運営に係る相談	16日(火)	午後1時30分～4時30分	埼玉県マンション管理士会	建築開発課☎048-477-4519
	空家に関する相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市職員	交通防犯課☎048-477-2484
	暴力団などに関する相談				
犯罪被害者相談					
税 金	市税などの納付・納税相談 ※5 〈電話相談〉	28日(日)	午前9時～午後3時30分	市職員	納税課☎048-477-1852
		毎週木曜日	午前9時～午後7時		
		毎週月・火・水・金曜日	午前9時～午後4時30分		
子 ど も	子育て相談	毎週月曜～金曜日	午前9時15分～正午、午後1時～4時45分	家庭児童相談員	家庭児童相談室☎048-477-2865
	子育て電話相談		午後1時～4時	公立保育園園長	第一保育園☎048-478-4928 第二保育園☎042-422-3803 栄保育園☎048-477-4626 西堀保育園☎042-492-3111 北野保育園☎048-477-0039 新座保育園☎048-477-4627
			教育相談・いじめ相談	午前10時～午後6時 (来談は午後5時まで)	教育相談員
	ひとり親家庭等相談		午前9時15分～正午、午後1時～4時45分	母子・父子自立支援員	こども支援課☎048-424-9161
	子どもの発達に関する相談	毎週月曜日、第2・4水曜日	午後1時～4時	児童発達支援管理責任者 保育士 ほか	児童発達支援センター☎048-485-9783
高 齢 者	高齢者に関する相談 ※6	毎週月曜～金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時30分	市職員	長寿はつらつ課☎048-424-9611 介護保険課☎048-477-6892
仕 事	職業相談	毎週月曜～金曜日	午前10時～午後5時	職業相談員	新座市ふるさとハローワーク☎048-477-1859
	☎就業相談	18日(休)	午後1時～3時	キャリアカウンセラー	経済振興課☎048-477-6346
健 康 ・ 福 祉	社協ふくし総合相談 ※7	毎週月曜～金曜日	午前9時～午後4時	社会福祉士 福祉活動専門員ほか	社会福祉協議会☎048-480-5705
	ボランティア相談 ※8		午前8時30分～午後5時	ボランティアコーディネーター	
	障がいに関する相談 ※9		午前8時30分～午後5時15分	市職員、社会福祉主事	障がい者福祉課☎048-477-6891
	電話健康相談		午前9時～正午、午後1時～4時30分	保健師、栄養士ほか	保健センター☎048-481-2211
	☎精神保健相談 ※10	23日(火)	午後1時30分～3時30分	精神科医	

※1 行政に関する苦情・要望など ※2 不動産登記などの登記全般 ※3 離婚問題、配偶者(パートナー)からの暴力、性的マイノリティなど
※4 日常生活における契約上のトラブルなど ※5 市税などの納付、納税猶予に関すること ※6 高齢者虐待、成年後見制度、介護保険など ※7 生活上の心配ごとなど
※8 ボランティアをしたい方、受けたい方対象 ※9 障がい者の虐待、生活支援、差別などに関すること ※10 こころの病気に関すること



6月の休日医療機関いろいろ

※記載がない場合、市外局番は048です

日曜日・休日に診療実施の医療機関 (午前10時～午後4時)					日曜日に診療実施の整・接骨院 (午前9時～正午)			
日	場所	診療所名	科 目	電 話	場所	診療所名	科 目	電 話
7日(日)	新座	樹 康 ク リ ニ ッ ク	内、小、外、 皮、消内、肛	470-5050	新座	くりはら内科クリニック	内、消内、 循内	042- 438-6606
14日(日)	和光	和光小児科クリニック	小、内	467-1108	新座	いしもと脳神経外科・内科	脳外、内	483-7111
21日(日)	志木	幸 町 ク リ ニ ッ ク	消内、内、 外、肛	485-5600	朝霞	増田耳鼻咽喉科医院	耳、気、 アレ	463-9218
28日(日)	朝霞	三 浦 医 院	内、小、皮	461-3802	新座	永 弘 ク リ ニ ッ ク	泌、内、外	474-3708

日	整・接骨院名	電 話
7日	栄 接 骨 院	481-4144
14日	洵 辺 接 骨 院	479-7963
21日	長 南 接 骨 院	280-6501
28日	い ち か わ 整 骨 院	201-0808

医療に関する情報サービス

○埼玉県救急医療情報センター：#7119(☎048-824-4199)
24時間対応で、緊急に受診可能な医療機関を紹介します(歯科を除く)。

○埼玉県大人の救急電話相談：#7000(☎048-824-4199)
24時間対応で、急な病気やけがに関して看護師がアドバイスします。

○埼玉県小児救急電話相談：#8000(☎048-833-7911)
24時間対応で、急病時の対応や受診の必要性を看護師がアドバイスします。

○精神科救急情報センター：☎048-723-8699
夜間や休日に、精神疾患を有する方及び家族からの緊急の相談を受け付けます。

埼玉県
AI救急相談

病院に行くか
迷った時など
ご活用ください

日曜・祝日に開局の薬局

朝霞地区薬剤師会
ホームページから確
認できます。

◀詳しくは
こちら

7



▲マチロ



▲市 Twitter



▲市 Facebook

※Twitter, Facebookはアカウントがなくてもご覧いただけます。



6月は環境月間

～6月5日は環境の日～

身近な環境について知ろう

市内の水質・大気の測定結果をお知らせします。

▼河川の水質測定結果／〇柳瀬川Ⅱ環境基準達成、〇黒目川Ⅱ環境基準達成

▼大気測定結果／二酸化窒素濃度Ⅱ環境基準達成

緑のカーテンを作ってみませんか



緑のカーテンとは、つる性植物を育てて、夏の暑い時期に壁や窓をカーテンのように覆う取組です。

植物の葉が直射日光を遮ることで室温の上昇が抑えられたり、植物の蒸散作用で気温が下がったりするなどの効果があり、地球温暖化対策として全国に広がっています。

「光化学スモッグ注意報などの発令」「PM2.5の注意喚起」の実施

注意報・注意喚起などの発令・実施・解除は、防災行政無線及びツイッター・フェイスブックで情報発信します(平日の開庁時間のみ)。また、県がメール配信サービスを行っています。

■注意報などの発令中や注意喚起の実施中、健康被害に遭わないために

○不要不急の外出は控える、○屋外での激しい運動は避ける、○換気や窓の開閉は最小限で行う

省エネナビを無料で貸出

▼貸出期間／貸出日から最長1年間
▼対象／市内在住で、電気使用量の報告・アンケートにご協力いただける方

▼貸出台数／1世帯につき1台

▼機器の設置条件／〇ブレーカー付近にコンセント(延長可)がある、〇ブレーカーから20m以内に受信機(幅19cm×奥行4.2cm×高さ10cm)を設置できる、〇電気使用量が75A以下

問合せ 環境課
(☎048-481-6769)

所有地の適正な管理にご協力を

「隣地の草木が飛び出て危険」などのご意見が多く寄せられています。民地の枝木が道路などに飛び出ると通行の妨げとなり、危険です。

ごみのポイ捨て・飼い犬のふん尿の放置はやめましょう



清掃活動を行っても、ポイ捨てや飼い犬のふん尿を放置すると、まちはきれいになりません。「自分一人くらい」という安易な気持ちは慎み、一人ひとりが意識を変えることが大事です。

猫の飼い方としつけ方



動物が嫌いな方、苦手な方にも理解が得られるよう、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任をもつて飼いましょう。

■猫は室内で飼いましょう

猫を屋外で放し飼いすると、近所でふん尿をしたり、車に傷をつけたり、猫同士でけんかをして病気になることがあります。

家の中で運動ができる場所があるなど、猫にとって安心・満足できる環境を整え、必要なしつけを行えば、室内で飼うことができます。ご近所への配慮や、猫の安全のためにも室内で飼いましょう。

■名札をつけましょう

猫が迷子になったり、保護されたりした場合、身元の表示がないと飼い主を探すことは困難です。万が一に備え、連絡先などを記入した名札を付けましょう。

■繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術をしましょう

避妊・去勢手術で、発情期の鳴き声やマーキング行為の軽減、病気の予防が期待できます。

▼飼い方に関する相談／県動物指導センター南支所(☎048-855-0484)

問合せ 環境課
(☎048-477-1547)

市内サークル催し物などの

掲載内容などに関して、市では関与していません。
本コーナーへ掲載希望の方は、掲載を希望する月の2か月前の20日までに、所定の申請書をシティプロモーション課(☎048-04842-4-9600)へ

建設ユニオン第43回住宅デー
建設ユニオン埼玉支部新座地区

6月7日(日)、午前10時～午後3時／馬場集会所、栄中央集会場、中央公民館／包丁研ぎ、無料住宅相談など／初見☎048-465-5933



市ホームページに市内サークルなどの会員募集を掲載しています。

掲載中のサークルについては、シティプロモーション課へお問い合わせください。



◀会員募集はこちら

クイズ&アンケート

下記のクイズに正解して、アンケートにご協力いただいた皆さんの中から抽選で1名様にゾウキリンのマスキングテープと提携店で使えるアトム通貨100馬力(100円商品券相当)を、4名様に粗品とアトム通貨100馬力をプレゼントします。当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。ぜひ広報にいざへのご意見・ご感想をお寄せください。

■クイズ 健康な生活を心掛け、●●●●の進行を予防しましょう。

●に入る言葉は何でしょう。 ※ヒント=2ページ、カタカナ

■アンケート ①今月号で良かった記事、②取り上げてほしい内容やコーナー、③そのほか広報にいざへのご意見・ご感想があればお聞かせください。



▶応募方法／①右上の二次元コード又は市ホームページ「広報にいざ」のページから、各項目を入力して応募、又は②はがきに住所、氏名、電話番号、クイズの答えとアンケートを記入の上、シティプロモーション課広報係(〒352-8623野火止1-1-1)へお送りください。※必ずクイズの答えとアンケートをご記入ください。また、応募は1人1通までとさせていただきます。

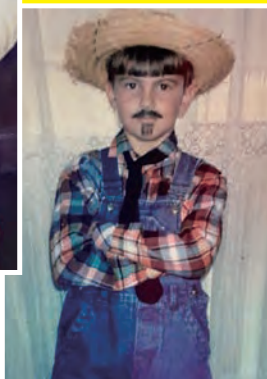
▶応募締切／6月25日(木)②は当日消印有効

人口と世帯

◎人口 166,206 人 (男 82,861 人 女 83,345 人)
<+219 人 (男+90 人、女+129 人)>※前月比
◎世帯数 76,269 世帯<+259 世帯>【5月1日現在】



皆さんはFesta Juninaを聞いたことがありますか？



ガスの部屋「水無月」

「ガス」は国際交流員グスタヴォ・ラモスさんの愛称です。

▶問合せ
オリンピック・パラリンピック推進室
(☎048-424-4687)

祝日が無い、雨の多い日本の6月がやってきたね。私は背が高いため、傘がどんなに広くても、足がびしょ濡れになってしまい大変です。(笑)

一方、南半球のブラジルでは、6月は冬です。冬の風物詩と言えば、聖アントニオ(6月13日)、聖ジョアン(ヨハネ)(6月24日)、聖ペドロ(6月29日)の3人の聖人の祝日を祝うFesta Junina(フェスタ・ジュニナ)6月の祭りがあります。植民地時代にポルトガル人に持ち込まれましたが、現在ではブラジル独自の祭りになっています。

日本ではカーニバルほど知名度は高くないですが、ブラジルではとても人気のある祭りです。男女とも田舎者の格好をします。男子は口ひげを描いて、麦わら帽子を被り、女子はほっぺにそばすを描いて、田舎っぽいワンピースを着ます。この祭りでは焚き火を焚いて、Quadrilha(クアドリーリャ)という伝統的なフォークダンスを踊ります。